
◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第26号 平成28年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第26号は、平成28年度松崎町温泉事業会計予算についてです。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延昭君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はないですか。

○3番（長嶋精一君） まつぎき荘とか、水道事業の方にお金、資金を融資しているということで内容的には豊かな面もあるんだけれども、補正予算の時に話をしたとおりに松崎町で新しいお客さん・・・、顧客というんですか、増やしていくということは非常に困難な状態だということがあるわけですね。

それで私の提案ですけれども、町内だけでやるんじゃなくて、収益を求めるんじゃなくて、例えば隣町の西伊豆町に温泉を供給するということは考えられないかということなんですよ。

これは余裕のある資産というものを有効活用しなければならないということと、それから西伊豆町は温泉で不足しているということはあるはしないかと思っているわけです。これは法人も民間も個人もそうです。そういうことが考えられないかということです。

配管というんですか、それらの設備についてもお金がかかるんでしょうけれども、民間の、例えば小田原の万葉の湯というのはタンクローリーみたいなものでお湯を供給しているわけですよ。いろんな面で考えられるものですから、かなり長期的な展望にたって、やはり1市5町の共同化ということもありますし、もうそろそろ隣町と共同でやっていく必要があるんじゃないかなと私は思います。以上です。

○生活環境課長（高橋良延君） 長嶋議員の提案と、またご意見という形で承りましたが、まず西伊豆町との連携、共同化が図れないだろうかという一つの提案だったかと思います。確かに、今、松崎町の温泉事業会計では356件位ですか、360件弱。これはまだまだ先ほど言いましたように、配湯世帯が1700世帯ある中で、まだまだこの松崎町の中で需要は掘り起こしができるだろうという中で、我われは一つ努力をしていきたいというのがまず1点、それはございます。

ただ、その中で、温泉のまだまだ活用が図られないかという中では、西伊豆町とどうかということですが、やはり西伊豆町とということの中では、先ほど長嶋議員がちょっとおっしゃられたようにやはり設備投資の関係、そちらは非常に費用対効果を含めて、これは本当に慎重に検討しなければならないことだと思います。

やはり配管をあそこまで持っていったということの中で、じゃあ、それでなおかつ向こうで加入がどれくらい見込めるのかどうかという、さらにその調査をしなければならないこともあると思います。

ですから、そこは慎重にやっぱり設備投資を伴うものですから、費用対効果を十分に精査して、慎重に検討しなければならない問題だだと思います。

なお、西伊豆町でどのくらい・・・、不足していないかという情報は、我われはちょっともっていないものですから、それは西伊豆町の方で、今、温泉の事業でどれくらい困っているのかどうかというのは、これはこれで聞き取りなり何なりをしてみたいと思いますが、いま答えられるのは、そういった形でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） 下田市の白浜というところがあるんですけども、白浜は温泉をどこから引いているかという、蓮台寺から引いているということなんですよね。したがって、かなり遠いところから引いているわけです。だから、すぐということではないんですけども、視野に入れていくというのもいいんじゃないかなと思います。

この点については、町長、いかがでございますか。

○町長（齋藤文彦君） 今は全然考えていないわけですけども、松崎町の温泉の本管の耐用年数がまだ10年以上余裕があるわけです。

それで、このあいだに本当に松崎町の温泉会計をより安定化させていくための努力をしているわけで、本当にこの期間限定10年が今年2件しか入らなかったわけですけども、本当にこれがたくさんの人に入ってもらって、温泉会計を安定させたいなと思っています。

また、温泉の成分というのがまだ・・・、今度調べることになりますけれども、温泉の成分を使って何か、化粧水とか飲料水とか桜葉と合体して何か新しいものができるかなということ、研究を続けていく必要があるのではないかなと思っています。

また、配湯所のインバーター化を進めて、ますます経費を少なくするようにしていきたいなと思っています。

西伊豆町の町長とも話すことがあるわけですけども、温泉に関して話したことは全然ありません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 28ページの委託料、温泉資源多目的活用業務委託50万円、これはまたもう一度ご説明願いたいと思います。まず1点、それだけです。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは1点、28ページですね。こちらの委託料のところの温泉資源多目的活用業務委託ということであります。

これについては、松崎町の温泉というのは古くから化粧の湯とか、そういったイメージ、キャッチフレーズといいますか、そういった成分のもとにそう言われていたのかもしれませんがけれども、そういった化粧の湯とかと言われ、その泉質については高くやっぱり外からも評価されてきたというのが、松崎の温泉はあります。

そういった松崎の温泉水を入浴はともかく、飲用という形でもう一つ何か活用できないかという中で、そこを飲用とするためには、その原水をちゃんと飲用できるかどうかという検査をしなければなりません、分析を。

そういった分析を今回この予算の中で措置をして、検討を行いたいというのが、まず1点あります。

温泉水が、そういった原水としてふさわしいかどうかということクリアできましたら、今度それができ上がった・・・例えばボトリングして、そういった原水がどんな水質になったか、要するにそのボトルの成分がどんなあれになったかをまた調べる、そういった分析というのが、その後必要でありまして、それがクリアされれば、例えばどこかこういった松崎の中で温泉水という形で、あるいは宣伝用とか、そういったことの中で、そういった温泉水を利用してもらうとか、そういうことができるものですから、まずは、その温泉水、原水がふさわしいかどうか、飲料水として、そういったまず多目的な分析を行うということが1点です。

もう一つは、これは熱海で温泉と健康ということを結び付けた大学の先生がいたんですけれども、これを松崎でも何とかできないかなというのが一つありまして、松崎の温泉に入っている方、それが健康・・・、どうなのかということ、これをちょっと大学や研究機関等と連携しなければならぬものですから、これができるかどうか、こちらをちょっと検討を進めたいというのが2点でございます。

そういったことを含めまして、費用をこの温泉資源多目的活用業務に充てたものでございます。

○6番（福本栄一郎君） 今、担当課長がね、温泉で飲用に適するかどうか検査・・・、これは、そういった、日本全国・・・、日本は火山国イコール温泉国ですよ。風呂好きの日本人ですから、温泉というとなんかリッチな気分ですけれども、温泉を飲用に使うというのは全国で

例があるんですか。その辺をお答え願えませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） これについては、既にいろんなところでやっています。

私どもが調べましたのは、例えば下田あたりだと観音温泉というところでもやっていますし、これは広く全国的にそういった温泉水を飲料用として使っているところは例としてございます。

○6番（福本栄一郎君） それは研究という形で、よく研究してもらいたいですけれども飲用に適するかどうかね、水道法の絡みで、よく研究してもらいたいということなんです。いわゆる47～48項目をクリアできるかということをもた研究してもらいたいと思います。

31ページの新規加入金300万円、前年度は50口ということでやりまして40口減額補正予算をやったんですけれども、今度の場合は一般家庭用、1口30万円の10口分ですけれども。この具体的な戦略、PR・・・、担当課長はいろんなPRをするということで、私の一般質問で答弁していますけれども、具体的な方法。

それと総括的になると思うんですが、28年度は・・・、16ページの未収金の関係、今度は戦略、いわゆる新規加入をどのようにして、説明して加入数を増やすか、それを教えてくださいませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） ページ数でいくと31ページです。加入金として300万円見込んだところでございます。この300万円、10件分ということでありますけれども、これは10件以上何しろ加入目標を立てたところでございますので、それに向けて努力するというような中で、じゃあ、どういった方法でということでございますけれども。これも一般質問の中でちょっとお答えしましたけれども、まず、なんで2件しか入らなかったのかといういろいろな分析をしていく中で、やっぱり個人負担というところでの躊躇といいますか、なかなかふんぎれないところがあったのかなということ考えています。

ですから加入金30万円はあれですけれども、引込工事費については住宅改修制度を使えるということですから、これを何しろ使ってください、入る方は使ってください。20パーセント、20万円という中での補助制度がありますから、これを何しろ使ってくださいということが1点。

それから、10年間、最初の初期投資で50万円、60万円とか80万円とかというと、かなり大きい金額に感じてしまうんですけれども、それを10年間トータルで見ると、加入金と工事費60万円、あと温泉使用料を毎月払って、1日1世帯500円で済みます。そういったこと、2人家族なら1人250円で済むということでもありますので、これは、そういった個人負担、10年間みたトータルの説明を丁寧に、やっぱりこれは戦略として、PRの方法としてやっていきたいということが2点でございます。

もう一つ、あと1点ですけれども、これは、28年度については特に予算には盛っていません。

ただ、我われは温泉のお試し企画ということで喜寿を迎えた方ですね、77歳。

喜寿を迎えた方、その限定ですけれども、喜寿を迎えた方に限り1回限りで温泉の宅配をしたいなというようなことで、現在考えているところです。そういったことで、温泉に入っていたいて、少しでも、それが松崎の温泉が良かったなということで、言っただけならば、それも一つのPRにつながっていくんじゃないかなと思っていますので、そういったことも28年度の中で、我われは企画しているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） ちょっと国債の預金でわからないので、ちょっと教えていただきたいんですけども。それに絡んで次の運用に関してちょっとお尋ねしたいんですけども、資料の33ページですね。ここで23年度に1億円の国債を買って、購入金額が1億41万円で、当年度利息が40万円という形で出ているわけですけども、これで、償還で今回の決算予定・・・、30ページですけど有価証券売却損で41万円が計上されているんですけど、この差額でみると1万円じゃないのかなと思うんですけども、これが丸まる41万円になっている。利息が40万円返っているのに、41万円という数字がわからない。

それと、満期で返ってくる1億円を今後どういう形で運用していくのかをもう一回お尋ねしたいんですけども。

○生活環境課長（高橋良延君） 33ページのところです。こちらの有価証券利息、国債のところですけども購入金額で1億41万円・・・、41万円というのは手数料みたいな形です。それで購入をしたものでございます。

ですから、実際この購入金額と当年度利息はそれぞれ別個のものになりますので、1億41万円で購入して、今回満期がきて1億円しか戻ってこない。1億41万円で戻ってくるわけではありませんので、この41万円については費用・・・、先ほど言いました41万円で売却損というのがありましたね。有価証券売却損、41万円という費用で落とさなければ、これは実際この金額で戻ってきませんので・・・。

○2番（渡辺文彦君） いま言われたことはわかるんですけども、その隣に当年度の利息が40万円あるわけですけど、これはどういうことを意味しているんですか。

○生活環境課長（高橋良延君） 当年度利息については、1億円について年0.4パーセントの利率で利息がいただけるということでございます。

したがって、年率でいくと40万円という形になるわけでございます。1億円の0.4パーセントの利息という形でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 今後返ってきた1億円の運用についてさっきちょっと触れたと思うんですけども、その辺に関しても・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） すみません。2点目でございます。

1億円が今度戻ってきますので、今回1億円戻ってきましたら国債ということではなくて、定期運用という形にさせていただきたいと考えています。

国債については、いま非常にもうかなり5年物と比較しますと、かなり国債ですと低くなっているという形でありますので、これは定期運用という形にさせていただくということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 議案第26号に対して、私は賛成の意思を表明いたします。

加入が増えていかなければ、なかなか収益に結びつかないというようなことの中で、27年度から50口ということでやったわけですが、2件であったと・・・。

28年度は10件目標ということで、職員のそういうやる気がみえてきたのかなと・・・、今度は本当にこれを、目標を達成するんだという意思を前面に出して、そして目標を達成してもらいたい。

そして、新商品の開発もありましたけれども、二番煎じでは・・・、飲料水にしてもなかなかうまくいかないであろうし、また建物にしても費用対効果の関係でということで検証してもらわなければならない。また松崎は観光地でもありますし、例えば動物の健康促進ということで、そういうのをなんかうまく考えながら人を呼び込むと・・・、動物をかわいがる人がいますのでね。そういうのをいろいろ考えながらやっていってほしいなということで、これから職員

の士気高揚を上げていくことに期待しまして、賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第 26 号 平成 28 年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決
します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前 9 時 4 3 分）
